



第 14 期事業年度
(平成 29 年度)

事業報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人 信州大学

目次

「Ⅰ はじめに」	2
「Ⅱ 基本情報」	2
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	12
4. 設立根拠法	15
5. 主務大臣（主務省所管局課）	16
6. 組織図	17
7. 所在地	18
8. 資本金の状況	18
9. 学生の状況（平成 29 年 5 月 1 日現在）	18
10. 役員の状況	18
11. 教職員の状況（平成 29 年 5 月 1 日現在）	19
「Ⅲ 財務諸表の概要」	20
1. 貸借対照表	20
2. 損益計算書	20
3. キャッシュ・フロー計算書	21
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	21
5. 財務情報	22
「Ⅳ 事業の実施状況」	27
「Ⅴ その他事業に関する事項」	37
1. 予算，収支計画及び資金計画	37
2. 短期借入れの概要	37
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37

国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

信州らしさとしては、「自然の美しさ、環境との共生」、「健康長寿」、「勤勉・教育熱心な県民性」が掲げられています（長野県策定信州ブランド戦略より）。自然豊かな環境でじっくりと物事に取り組めることから、教育研究、ものづくり、文化の醸成等、様々なことに打ち込めるのが「信州」であると言えます。

信州大学は、長野市、松本市、上田市、南箕輪村の4市村に5キャンパスを有し、人文、教育、経済(平成28年4月より経法)、理学、医学、工学、農学、繊維学の幅広い分野で教育研究を行っております。長野県4地域、北信、中信、東信、南信それぞれに点在しており、言ってみれば「信州」自身がキャンパスと呼べるかもしれません。このことが高い地域貢献度に結びついており、地域産業界との連携だけでなく、地域文化と連動した活動を積極的に展開しております。信州大学は、国立大学に設定された3つの枠組みの内、「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする」枠組みを選択しました。これまで以上に地域との連携を強めるだけでなく、地域の強み・特色を活かした取組をしていくつもりです。

また、グローバルに展開していくことは、どの枠組みの大学にも求められており、地域を基軸としたグローバル展開や専門分野の強み・特色を活かしたグローバル展開等の中心となって積極的に活動できるようにしたいと考えております。

大学の使命である教育、研究、社会貢献において信州大学らしさを発揮するために、教育プログラムの充実、特徴的で高レベルな研究の実施、地域産業・社会だけでなく国内外の大学・研究機関・企業等との連携強化を進めていきます。それをもとに、信州大学の魅力を多くの方々に認識いただき、「最も学んでみたい大学」を目指したいと思っております。

平成29年度も、これらを実現するため様々な活動に取り組みました。主な取り組み状況は以下のとおりです。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

信州大学は、山々に囲まれた自然環境及び信州の歴史・文化・伝統を大切にし、人に優しい社会を目指します。さらに総合大学として世界に通じる教育・研究を行い、自ら創造できる人材を育成するとともに、地域・社会の発展に貢献します。

(1) 教育

信州の豊かな自然を教育に生かし、かけがえのない自然を愛し、新しい文化を創造して、社会のたゆまぬ発展に貢献できる高い知識と能力を備えた人材を育成します。

(2) 研究

自然との調和のもと、世界に通じる独創的研究を学際的に推進し、その成果を世界と地域に発信します。

(3) 国際化

学生・教職員の海外交流を活性化させ、グローバルな人材育成と世界的研究を目指します。

(4) 地域貢献

山岳環境で育まれた多様性ある信州の歴史と文化及び世界的な長寿県の特徴を生かし、地域の教育・健康・福祉の向上と産業発展に貢献します。地域に分散するキャンパスの強みを生かし、地域活性化の中核拠点を目指します。

(5) 大学経営

学長の強力なリーダーシップに基づき、あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営を推進します。

これらの目標のもと、先鋭領域融合研究群を中心に世界的な教育研究を行うとともに、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を行います。

2.業務内容

1 教育

◆教育内容・教育の成果と実施体制

○分野横断型授業科目の導入

・地域社会の運営や経済活動等に革新をもたらす人材を育成することを目的として、平成 29 年度に新設された「ローカル・イノベーター養成コース」については、前期にはガイダンス等を、後期にはスタートアップ授業を開講し、希望者 18 名全員が 2 年次以降のカリキュラム受講へと移行した。

・平成 28 年度に開設された「全学横断特別教育プログラム」の運営管理体制のもとで、将来主に海外において、組織のコア人材として現地スタッフをはじめ様々な人々と協働しながら求められるタスクを着実かつ確実に遂行できる人物を養成することを目的とした「グローバルコア人材養成コース」の体制整備が完了し、平成 30 年度から開講することが決定した。同コースは、教養科目を中心とした Basic コースと専門科目も含めた Advanced コースの 2 段階で構成することとした。

・大学院では、理学・工学・農学・繊維学の 4 つの学系教員と筑波大学・静岡大学・山梨大学が協力し、共同の授業科目を用意して山岳科学に関する教育を合同実施する「山岳科学教育プログラム」を平成 30 年度から開設することとした。

○教学 IR 活動の実施

・平成 29 年 4 月にインスティテューショナル・リサーチ室 (IR 室) が設置され、大学における IR の実施体制及び情報インフラの整備が検討された。IR 室には①教務チーム、②研究、産学官・社会連携チーム、③点検・評価チームの 3 つのチームが置かれ、教務チームを中心に教学 IR 活動を実施した。

・平成 29 年度の教学 IR 活動の主なものとして、学内からの依頼に基づく平成 24 年度から平成 28 年度の卒業生・修了生の就職先企業別就職者数の一覧表の作成や、入学時アンケートの実施が挙げられる。また、成績情報や入試情報、入学時アンケートをはじめとした各種アンケート結果等、学内の各センター等が保有するデータの情報共有を進め、それらのデータを繋げることで IR 体制を強化していく方針を確認した。

○「大学生基礎力ゼミ」の実施とその効果に関する分析

・大学生としての基礎力をつけ主体的な学修姿勢の修得等を促すための初年次教育「大学生基礎力ゼミ」について、平成 29 年度は前年度より 92 名多い 271 名が履修した。

・「大学生基礎力ゼミ」を履修した学生と、履修しなかった学生の成績の分析に着手した。分析の結果、平成 25 年度の受講生と非受講生における全履修科目の 1 年次成績平均では、受講生の方が高い成績を取っていることが明らかになった。また 2 年次の成績への影響を分析したところ、1 年次の成

績は2年次の成績と強い相関があり、特に「可」に相当する成績下位群では、基礎力ゼミ受講者の方が平均で100点満点中2点成績が統計的に有意に高いことが明らかになった。さらに、基礎力ゼミの正式な開講を始めた平成25年度の入学生が卒業年度に達したため、卒業までの4年間を含む包括的な学生生活に関するデータ分析の端緒についた。

○学修支援ニーズに応じたピア・サポート体制の整備

・各学部等における学修支援の実施状況のニーズについて検討し、特に教員と先輩学生が松本キャンパスに常駐していない教育学部・工学部・農学部・繊維学部の1年次生に学修支援のニーズが強いことを確認した。

・これらの1年次生の学修支援ニーズに応えるために、従来からの図書館と全学教育機構による「中央図書館ラーニング・アドバイザー」制度を、学生が必要とする時期に十分な内容の支援が受けられる体系的な学修支援サービスである「ピアサポ@Lib」として再編・拡充し、ラーニング支援部門とライティング支援部門の2部門体制とすることとした。

◆学生への支援

○「信州大学知の森基金」を財源とした経済支援

本学への進学を希望する高校生等に対して、経済的理由により進学を諦めることのないよう、入学時に必要となる学資の一部を支援する「入学サポート奨学金」について、申請資格を緩和し、申請者数の増加を図った結果、平成30年度入学者を対象とした支援において支援者数は14名、支援総額は560万円となり、前年度の4名160万円を上回った。

○障害学生支援

・障害学生の就職支援の一環として、県内の特例子会社（障害者の雇用に特別な配慮をし、厚生労働大臣の認可を受けて、障害者雇用率の算定において親会社の一事業所と見なされる子会社）1社を訪問し、障害者枠での就職について検討したところ、就労移行支援事業所での体験実習が必要とされたことから、大学4年生1名に対し就労移行支援の利用を促し、就職準備をサポートした。

・視覚障害・聴覚障害に関しては筑波技術大学から「ノートテイカーの遠隔システム」についての情報提供を、発達障害に関しては筑波大学から「Learning Support Book（授業やレポート、試験勉強などで役立つ情報を提供する会員登録制の電子ブック）」についての情報提供を受ける等、全国の障害学生修学支援ネットワーク拠点校・協力機関との連携を強化しながら、障害学生の支援に取り組んだ。

◆入学者選抜

○能力の多面的・総合的な評価方法の検討

アドミッションセンターでは各学部に対し、入試における能力の多面的な評価の具体化及び実現可能性について検討を促すため、過去の入試結果を用いて調査書の評定平均値を合否判定に加えた場合の合格者入れ替わり率のシミュレーションを行うとともに、入試区分と本学入学後の学業成績の関連性を検証するため、学務情報や入試情報を取り扱うシステムに蓄積されたデータを基に学部ごとの分析を行い、分析結果を各学部へフィードバックした。

また同センターでは、多面的・総合的な評価方法を用いた選抜の拡大に向け、入試情報を学内外に広く発信するためのネットワーク形成に着手し、本学と長野県高等学校教育関係者との連絡協議会

（H29.7.31開催）において、大学側から「大学入学共通テスト」実施方針のポイントや同テストの取扱い等を説明し、高校側からは、同テストに対する意見や要望等を聴取した。また今年度より、進学校の進路指導担当者と意見交換する場を設け（H29.8.9, H29.8.30実施）、広報部門会議等を通じて大学内での情報共有を図った。

2 研究

◆研究水準, 研究の成果

○科研費獲得支援, 次代研究プロジェクト支援

平成 29 年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき, 外部資金獲得支援策を以下のとおり実施した。なお, 本支援の成果として, 平成 28 年度に支援を受けた 6 課題のうち, 5 課題が平成 29 年度科研費に採択されている。また, 平成 29 年度に支援を受けた研究者の関連研究課題が, JST (国立研究開発法人科学技術振興機構) の事業に 2 件採択された他, 公益財団法人の助成事業に 1 件採択されている。

- ・A 評価者研究費支援: 科研費不採択課題審査結果の A 評価者のうち, 申請のあった 93 名 (うちステップアップ支援対象者 8 名) に対して総額 33,300 千円の支援を実施した。
- ・研究力強化支援: 科研費不採択課題審査結果の B 評価者のうち, 申請のあった 38 件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い, 13 名に対して総額 4,500 千円の支援を実施した。
- ・大型種目支援: ヒアリング審査に進んだ課題の研究代表者のうち, 申請のあった特別推進研究課題 1 件に対して総額 2,000 千円の支援を実施した。
- ・次代研究プロジェクト支援 (URA ファンド): 次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため, URA の推薦した 6 件に対して支援を実施した。
- ・科研費獲得のための講演会等の開催: 学外から講師を招いて全学を対象とした科研費獲得セミナーを実施し, 科研費申請書作成のノウハウについて講演した。また, 工学部, 繊維学部でも科研費獲得のための講演会を実施し, 講演会の内容を不参加者がいつでも視聴できるよう, 学内向けに Web 配信した。
- ・全ての科研費申請書について第三者がチェックする全件アドバイザー制度を平成 28 年度から引き続き導入した。同制度には URA 教員もアドバイザーとして支援に参加しており, アンケート調査の結果, アドバイスを受けた教員の 95%以上から「参考になった」と高い評価を得ていることが明らかになった。

○次代クラスター研究センターの実績評価, 予算配分

・平成 28 年 10 月に発足した次代クラスター研究センター各のセンターについて, 研究支援費及び機能強化促進費の配分額決定の参考とするため, 平成 28 年度活動実績及び研究業績リストを平成 29 年 4 月開催の先鋭領域融合研究群運営委員会及び次代クラスター研究センター連絡調整会議にて確認した。その結果, 平成 29 年度も平成 28 年度と同様に, 支援費として 1 センターあたり 100 万円を配分するとともに, 各センターに外国人研究者を招聘する等, 研究力の底上げを図るための機能強化促進費として 200 万円を配分した。

・次代クラスター研究センターの各センターにおいて, 平成 29 年度の活動実績報告および平成 30 年度の事業計画を作成し, 役員と意見交換会を実施することとした。(平成 30 年 4 月 6 日実施予定)

○外部資金獲得手当の新設

外部資金獲得へのインセンティブとして, 外部資金に措置される間接経費等の獲得により財務上の貢献が特に顕著な教職員に対して, 獲得額に応じた手当を支給する「外部資金獲得手当」を新設し, 平成 29 年度末までに 11 名に対し同手当を支給した。

○Rising Star 教員の早期昇進

研究面で極めて高い成果を生み出すと期待される若手教員を「Rising Star 教員」として認定し, さらに卓越した研究者として育成することを目的とする Rising Star 制度において, 平成 28 年度に先鋭領域融合研究群長から早期昇進の推薦を受けた教員 1 名が, 平成 29 年 4 月 1 日付けで教授に昇

進した。また、平成 29 年 4 月 1 日付けで新たに 1 名を Rising Star 教員に認定するとともに、平成 30 年 4 月 1 日付で新たに 3 名を認定することを決定した。

また本制度については、外部諮問評価委員等により実施された先鋭領域融合研究群全体の中間評価において、「若手研究者のモチベーションが向上しており、人材を育成する上でも有用」「研究者に対するインセンティブに関して具体的に実行されたことは画期的」と評価された。

○先鋭領域融合研究群による大型研究プロジェクトの推進

・文部科学省の平成 29 年度「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に、長野県と共同で申請した「革新的無機結晶材料技術の産業実装による信州型地域イノベーション・エコシステム」が採択された。本プログラムは、地域の特徴ある研究開発資源である「コア技術等」について、基礎研究等で得られた成果を踏まえた更なる概念実証やエンジニアリングデータ取得等の研究開発、ビジネスストラクチャーの構築、知的財産戦略の強化を行いつつ、最終的に、①事業の戦略パートナーへの技術移転（民間企業の事業部等による推進）、②中小企業・ベンチャー企業等による商品化・事業化、③ベンチャー企業の創出と成長を目指すプロジェクトを支援する事業である。

・JST の産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)について、異業種を含めた民間企業や他大学と交渉を行い、実施体制を構築し応募した結果、バイオメディカル研究所長を領域統括とする「生理学的データ統合システムの構築による生体埋込型・装着型デバイス開発基盤の創出」が採択された。

○研究の質の向上

・Web of Science 収録論文における国際共著論文割合が、平成 28 年の 36.9%から平成 29 年は 38.58%に向上した。また、Top10%論文割合についても、平成 28 年の 9.48%から平成 29 年は 10.37%に向上した。

・本学の総合的な研究力を示すものとして、平成 29 年 6 月 7 日にロイターが発表した「アジアで最もイノベティブな大学 2017 (Asia Pacific's Most Innovative Universities - 2017)」TOP75 のランキングにおいて、平成 28 年度に続いて 2 年連続で選定された。

◆研究実施体制

○先鋭領域融合研究群中間評価の実施

各研究所の外部諮問評価委員長 5 名による先鋭領域融合研究群全体の中間評価を実施した結果、先鋭領域融合研究群全体として目標・計画を上回り優れているという評価を受け、総合評価点は 5 段階評価で 4.2 点であった。また、この中間評価における助言・提言を参考に、先鋭領域融合研究群研究所の組織改編の素案作りに着手した。

○特定雇用教員 (URA) の位置付けの明確化

学術研究・産学官連携推進機構 (SUIRLO) のマネジメント及び学内支援体制強化の要となるリサーチ・アドミニストレーション室 (URA 室) の整備のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) の処遇を見直し、位置付けを明確化して特定雇用教員に教授 (URA)、准教授 (URA) 及び助教 (URA) を平成 30 年 4 月 1 日付で新設することを決定した。

3 社会との連携、社会貢献

○地 (知) の拠点整備事業『信州を未来へつなぐ、人材育成と課題解決拠点「信州アカデミア」』事業の推進

・平成 26 年度より実施している「課題解決人材育成カリキュラム」について、特定のテーマに偏らず地域資源の活用や課題解決を総合的に考えることができる地域人材の育成を目指して、平成 28 年

度まで別々のコースとしていた「中山間地域」「芸術文化」「環境共生」を統合し、第4期「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」として開講した。平成29年度は高校生2名を含む23名が修了し、平成26年度から通算すると約200名の修了生を輩出した。また、第1期及び第2期修了生は、講師やアドバイザーとして協力したり、大学における授業のゲスト講師や共同イベント開催等で活躍したりしており、「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」の講師及び修了生の講師とで150名を超える講師のネットワークが形成された。

・第3回「地域をみなおす，うごかす。」地域課題解決プラン公開審査会を開催した。同審査会は長野県とともに行ってきたものであり、前年度は、地域をみなおし，動かしていく参加型共同シンポジウムを開催するなど，長野県内の様々な地域課題の解決を目指す人材に対するスタートアップの支援を行ってきた。平成29年度は，活動が軌道に乗りつつあるが次の段階に進む足がかりがないと感じている地域人材のため，事業の第2段階を支援する“セカンド・アップ”の場を提供することを目指して企画した。本学との連携協定に基づき，新たに日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会が参画し，一般公募により選ばれた挑戦的な事業の「次なる一手」を支援する公開型の審査会を開催し，入賞者に対し，自身の活動のプロモーション・ビデオを県内のCATV局の協力のもと制作する機会を提供した。

・平成25年度より実施している「地域協働型研究・教育補助事業」として，7つの地域課題（地域運営・文化芸術・環境共生・多文化共生・健康長寿・防災減災・キャリア）をテーマに，地域住民や団体等と協働で実施する地域課題の解決を志向した研究や地域志向を育成する教育に対して支援を実施した。平成29年度は，防災減災に関する学内資源と地域課題の結節点である地域防災減災センターと共同で実施し，28件の応募に対して10件（総額約694万円）を採択した。

・これらの取組の結果，地（知）の拠点整備事業（COC）「信州アカデミア」外部評価及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）中間評価において，最高となるS評価を得た（42大学中5大学がS評価）。

○「リビング・ラボ」モデルによる健康長寿・防災減災の課題解決に向けた活動

・長野県の特徴や将来課題とされている健康長寿及び地域の防災減災を重点分野として，「信州リビング・ラボ」事業を推進した。「リビング・ラボ」は「リビング＝日常・生活の場」を利用して，市民・ユーザーのニーズを感じ，汲み取りながら，実践的な研究活動や教育活動を産学官民が協働で推進し，課題解決を目指す新たな取組である。「信州リビング・ラボ」のプラットフォームの構築を目指しつつ，具体的なプロジェクト創出のための以下の活動を行った。

①小学生高学年対象防災イベント「自作ラジオで電波キャッチ！」

従来の地域防災減災センターのイベントが大人を対象としていたのに対し，初めて小学生親子を対象とする防災イベントを行った。夏休みの大学キャンパスをフィールドとして，大学の研究活動の一端に触れ，防災・減災への興味関心を持ってもらうことを目的としたものである。東日本大震災や熊本地震で実際に使用されている臨時災害FM局機材を使用して臨時試験局を開局し，臨時放送は学生ティーチングアシスタントの協力のもとで，参加者自らが組み立てたFM/AMラジオを使ってキャッチした。普段なかなか入ることのない大学キャンパスで，電波の仕組みや，災害時の情報の重要性について学ぶ機会を提供し，アンケートではほとんどの参加者から好意的な感想が寄せられた。

②防災市民シンポジウム「災害 その時間われる動物との絆 ―見えない課題が見えてくる―」

防災減災センターは定期的にシンポジウムを開催しているが，平成29年度は，従来のシンポジウムは防災の対象が人間であったのに対し，初めて動物にスポットを当て，「災害と動物」をテーマとした。第一部は愛玩動物，産業動物，そして両者に跨る災害時の飼育動物と感染症という観点からそれぞれ講演を行い，第二部のパネルディスカッションは第一部の講師に加え，長野県内の動物行政担

当者及び本学学長らが参加して具体的な議論が行われた。

本シンポジウムは市民の関心も非常に高く、動物関係の専門学校生を含む学生や市民、行政関係者など幅広い年齢層から約 150 人が参加し、アンケートにおいても 9 割以上から「得たものがあった」という回答があった。

③防災市民シンポジウム「冬の防災・救命救急 ―寒中の『もしも』に備えよう―」

信大×SBC（信越放送）防災減災プロジェクトとして、厳冬期にシンポジウムを開催し、冬期に特有の災害や傷病についての啓発を行った。本シンポジウムにはメディア関係者や消防関係者等の約 80 人の参加を得て、会場がほぼ満席となった。

本学医学部の教員を講師とし、救急医療の専門家の立場から冬期の災害への備えについて説明するとともに、人間の身体のメカニズムを解説し、寒冷時の救急対応について講演した。また、今後、長野県凍豆腐工業協同組合と防災食に関して協働する予定があることから、本シンポジウムに凍豆腐のサンプルを提供いただき、来場者に配布した。参加者に休憩時間に質問用紙を記入願い、後半は質問を基に全体討論を行う形式とし、来場者アンケートは「満足度が高い」という回答が多数寄せられた。

○組織対組織による大型共同研究の推進

組織対組織の本格的な産学連携推進のための JST プロジェクト「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）」について、提案時の要件である 3 大学以上の参画、異業種を含めた民間企業 5 社以上との連携（1 件当たり 1,000 万円以上の共同研究契約）に対応するため、それぞれと交渉を行い、実施体制を構築し、JST に応募した結果、採択された。今後、本事業を実施していく中で、知的財産の取扱い、リスクマネジメント（利益相反マネジメント、秘密情報管理等）の実施、研究成果を実用化に繋げる仕組み等を確立し、新たな大型の共同研究実施の参考とする。

○「大学の地域貢献度ランキング 2017」で総合 2 位を獲得

日本経済新聞社発行『日経グローバル』の「大学の地域貢献度ランキング 2017」において総合 2 位を獲得した。同ランキングでは、(1)大学の組織・制度、(2)学生・住民、(3)企業・行政、(4)グローバルの 4 つの調査項目全てにおいて本学は 3 位以内にランクインしており、バランスよく高レベルの地域貢献活動を行っていることが評価された。

4 グローバル化に向けた取組

○学生の海外派遣促進に向けた取組

入学式後の大学生活オリエンテーションにおいて、担当理事からの説明に「留学のすすめ」を盛り込み、入学式に参加した学部生 2,160 名、大学院学生 808 名及び保護者向けに留学の魅力・国際化の必要性を伝えた。また、全学教育機構で開講する全学部 1 年生向けの「新入生ゼミナール」の 1 コマに「留学のすすめ（10 分）」を組み込み、4 月から 5 月にかけて 16 回、2,093 名の学生に講義を行った。

また、「信州大学知の森基金」を活用したグローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援、リーディング大学院等の部局による支援、日本学生支援機構（JASSO）などの公的機関による支援等により、合計 424 名の学生を海外へ派遣することができた。

○分野横断型授業科目「グローバルコア人材養成コース」の整備

・平成 28 年度に開設された「全学横断特別教育プログラム」の運営管理体制のもとで、将来主に海外において、組織のコア人材として現地スタッフをはじめ様々な人たちと協働しながら求められるタスクを着実かつ確実に遂行できる人物を養成することを目的とした「グローバルコア人材養成コース」の体制整備が完了し、平成 30 年度から開講することが決定した。同コースは、教養科目を中心とした Basic コースと専門科目も含めた Advanced コースの 2 段階で構成することとした。

○研究成果の海外への発信

毎月5件を目安に海外の研究機関や学生に訴求する記事を本学Webサイト英語版で紹介しており、平成29年度は各部局の受賞、学术交流、研究プロジェクト等に関する記事50件を掲載した。Webサイト英語版の閲覧数は、H30年1月は6,300件/月、以降も5,000件を超えている。

また、日本学術振興会サンフランシスコ支部のニュースレターや「Eurek Alert!」（世界最大のオンライン・科学プレスリリース発信サイト）への記事投稿を行った。記事閲覧数は1件当たり約2,350～3,200件で、Webサイトの閲覧数約4,000～6,000件/月と比較すると閲覧機会増に貢献できた。また、Eurek Alert!を見た記者が、他のニュースサイト(5～8サイト)で取り上げていることが論文のAltmetricsより測定できた。

○サテライトオフィスを活用した国際共同研究の実施

確かな交流実績のある海外の大学・研究所等に設置した学术交流拠点の活用を通じ、共同研究を中心とする学术交流の強化、研究推進のエンジンとなる大学院生のモビリティ促進、共同教育研究プログラム（ダブルディグリー等）の構築に取り組み、従来の学术交流活動をさらに強化・発展させ実効性のあるものとするとともに、これらの活動を外部資金獲得等へとつなげることによる持続的な学术交流基盤の確立を目的として、今年度より新たに「海外拠点を活用した国際共同教育・研究プロジェクトスタートアップ支援事業」を開始した。

平成29年度は、プトラ大学（マレーシア）及びリール第一大学（フランス）に開設されたサテライトオフィスを活用して実施する国際共同研究等の事業に対し1件あたり年間最大100万円（事業総額200万円）のスタートアップ支援を行うこととし、学内公募を経て、プトラ大学との国際共同研究事業（課題名：マレーシアパームオイル産業における課題解決のための国際共同研究）、リール第一大学との国際共同研究事業（課題名：国際連携ラボを利用した進化型多数目的最適化によるイノベーション促進に関する国際共同研究）の2件を採択した。

5 附属病院

◆教育・研究面

○初期臨床研修プログラム及び指導体制の充実

平成30年4月の包括先進医療棟の運用開始に合わせ臨床研修プログラムを見直し選択必修科の麻酔科を必修科としたとともに、全ての研修医が満足するような麻酔科研修カリキュラムの作成を目的として、ワークショップを開催する等、初期研修プログラムの充実に努めた。また、初期研修医を指導する臨床研修指導医が44名増え指導体制の充実に努められた。

○「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の展開

「実践力ある在宅療養支援リーダー育成事業」の第2期生として52名を受け入れ、教育プログラムを展開した。教育プログラムは、第1期生の評価をもとに科目の統合を行い、学習プログラム4科目（第1期7科目）、演習プログラム15科目（第1期16科目）、実習プログラム2科目（第1期2科目）の構成で策定した。

○新専門医制度に対応した研修プログラムによる専攻医の募集

19診療領域で専門医研修プログラムを作成し、専門研修機構に申請を行い、専攻医の募集を行った。

○信州がんセンターを中心とした臨床研究の実施

・信州がんセンターを中心に県内の地域がん診療連携病院と連携して実施している臨床研究（進行期非小細胞肺癌治療の観察研究）では、県内の臨床データを100例以上集積し、11月に開催された日本肺癌学会において中間報告を発表した。

・院内がん登録から得られる長野県のがん疫学情報について、経時的な集約と解析を行い、6月に開

催された日本がん登録協議会ではがん診療連携拠点病院における院内がん登録からみた長野県の肺がんについて発表を行った。

◆診療面

○信州がんセンターを中心としたがん診療の実施

・地域がん診療病院である信州上田医療センター及び長野県立木曽病院に対して、継続して信州がんセンター医師を派遣し、がん化学療法と緩和ケアにあたった。

○長野県がん診療連携体制の機能強化

・県内の地域がん診療連携拠点病院との連携の一環として、信州上田医療センター、長野県立木曽病院との共同企画により、医師、看護師、メディカルソーシャルワーカーを対象とするチーム医療研修会を開催した。

・信州がんセンター公開講座を4回開催し、合計276名が参加した。

◆運営面

○包括先進医療棟の運用開始に伴う適正な人員配置の実施

平成30年4月に運用を開始する包括先進医療棟の稼働に伴い、看護師(B常勤)46名、助産師(B常勤)5名、臨床工学技士(有期)5名(内2名は常勤化)、診療放射線技師(有期)2名、薬剤師(有期)2名、事務補佐員(有期)1名の増員を病院経営検討委員会において決定した。

○経営指針の策定とその推進

・経営推進部門において作成した経営分析データの検証結果に基づき、経営指針となる「第3次信大病院経営改善プラン」を策定した。

・同プランを推進するために、病院執行部が各診療科等に対して行う事業計画ヒアリングの際に意見交換を行い、同プランに対する取組の進捗状況を確認した。その結果、平成29年度は、同プランで挙げられた7つの経営改善事項のうち、増収策として掲げた「平均在院日数の短縮」、「外来単価の維持向上」、「入院単価の維持向上」、また経費節減策として掲げた「後発医薬品への切替えの促進」、「各種経費の適正使用」の各項目において目標を達成した。

○経費抑制につながる節減策の実施

・診療材料価格の競争性を高めるため、整形外科、糖尿病内科の医師と連携し、医療材料メーカーとの面談及び医療材料の展示会を開催した。このことにより、競合他社の商品及び価格が明示的に比較され、業者間における適正な価格競争を促進することができ、経営改善事項として挙げた「医薬品・材料値引き率の向上」に繋がった。

・後発医薬品への切替えを図り、平成29年度4月～2月の間に新たに62品目を変更したことによって、後発医薬品の使用率は80.6%まで伸びた。

6 附属学校園

◆教育課題への対応、大学・学部との連携、地域との連携

○長野県の教育課題（ICT活用教育及びグローバル化に対応した教育等）に対応した取組

・松本地区の附属小・中学校におけるプログラミング的思考の育成として、松本小学校に「技術科」を設置した。4～6年生を対象とする同科においては、小・中学校の技術科教師と学部の技術科担当の教員が協力して作成した「小中連携技術教育カリキュラム構想」のもと、プログラミング教育を試行している。他方、中学校では、小学校と連携を図りながら、発達段階に応じたカリキュラム開発を行った。また、11月17日（金）の公開研究会に向けて指導計画を作成し、実証研究を行った。

・長野地区における小・中学校の系統的な指導計画に基づく授業検討、情報活用能力の育成について

は、文部科学省より「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教育推進校（IE-School）」の指定（平成 28～29 年度）を受け、2 年目の研究を進めている。小中連携したカリキュラム開発の実証研究の成果報告を、文部科学省からの学校訪問（12 月 20 日）に合わせて小学校、中学校にて授業公開形式で行った。

・グローバル教育については、幼稚園から中学校において、カリキュラムのあり方の検討を踏まえた系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発を行っている。松本地区の幼・小・中学校では、「幼稚園の遊び～小学校低学年のことば～4 年生から英語」という流れで、11 月 17 日（金）の公開研究会に向けて指導計画を作成し、実証研究を行った。他方、長野地区の小学校高学年～中学校については、中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を継続するとともに、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて実証研究を行った。長野地区については、長野小中の CAN-DO リスト（学習到達目標設定リスト）の成果を 6 月 25 日（日）中部地区英語教育学会で発表した。また、長野中学校、松本中学校共に文部科学省の委託事業である信州英語プロジェクトの調査校として、英語教育の抜本的な改善のための指導方法に関する実証研究も行った。

・教育実習における教育効果について、附属 6 校間で 4 月に教育実習連絡会をもち情報交換を行った。ICT を活用した授業実践の恒常化については、平成 28 年度に ICT 活用による授業を各実習生が実践するように義務化したことを受け、教育実習Ⅱ（5 月 26 日～6 月 9 日）で実施した。また、教育実習Ⅰ（6 月 26 日～6 月 30 日、8 月 22 日～9 月 13 日）において実施した。

○ラウンドテーブルによる課題探究型研究会の実施

平成 28 年度実施した松本地区ラウンドテーブルで得られた知見をもとに改善を図り、今回実施する長野地区ラウンドテーブルでは、悩みや意見を引き出しながら議論の進行を行うファシリテーターの役割が大きいことから、3 校の連携づくりの段階から模擬練習を実施することとした。また、新たな試みとして、異業種を交えて協議することにより、多面的な視点で教育を見つめ直す機会とした。参加者からの意見として、会社経営者の方々からは教育に繋がる社員教育のあり方を学んだという感想が、教育関係者からは社会が求めている人材育成と現在の教育の共通点の視野を広げる機会になったという声が、それぞれ寄せられた。

○松本地区効果研究会の実施

研究テーマ「未来を拓く学校づくり」のもと、松本 3 校園公開研究会を平成 29 年 11 月に実施した。参加者は、幼稚園 70 名、小学校 107 名、中学校 140 名、その他 132 名の合計 449 名であった。公開した教科は、幼稚園：年長・年中保育、小学校：小 1 ひょうげん、小 1・3 くらし、小 3 ことば、小 5 英語、小 6 技術、中学校：中 1・2 総合的な学習の時間、中 2 数学、理科、英語、中 3 国語、道徳、保体。幼小の接続、小中の接続を図りつつ、幼稚園では「遊びの教科化」、小学校では「学びの教科化」、中学校では「教科等の総合化」を視点として進めてきた研究の成果を、各教科を通じて公開した。参観者からは、「幼小、小中の接続の重要性が叫ばれている今、大変参考になった」「『教科等の総合化』という枠組みでの授業が魅力的であった」等の声が聞かれた。

◆ 役割・機能の見直し

○附属学校園改革の検討

平成 28 年度策定した附属学校園改革計画（附属学校改革 WT 答申 附属学校園改革ロードマップ）に基づき、組織・運営体制のスリム化を図るための具体的取組を以下のとおり進めた。

・社会ニーズが減少している附属幼稚園 4 歳児学級の見直しを行い、平成 30 年度から入学定員を廃止することとした。学年進行により平成 31 年度に 1 学級減となる。

・養護教諭の独自採用に関する制度を制定し（特任教諭、特任養護教諭の新設）、平成 30 年 4 月か

ら3名を採用することとなった。また、平成30年4月から若手教員への一部切替を行うこととした。なお、附属学校園の組織に関する改革については、文部科学省の「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」も踏まえ、附属学校運営協議会における大学本部との意見交換を行いながら、引き続き教育学部内で検討を進めている。

7 教育関係共同利用拠点

○農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場

平成29年度は前年度までと同様、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じ、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計1,820人（延べ人数）に提供した。また、運営面では、宿泊施設（90名）、宿泊期間（冬季）、講義室（2室）への増設・改修を行った。イチゴの栽培管理、ヤギの飼養管理に関する実習の拡充を準備した。

・本学農学部開講・共学型プログラム・・・高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習

・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）・・・お茶の水女子大学大学院（食育プログラム）、高等教育コンソーシアム信州（ピアメンターキャンプ）、山梨大学（高冷地農業体験）、国際農業研修（インドネシア、バングラデシュ、タイ、ベトナム、カンボジアの大学からの留学生と本学学生との農業体験研修）他

・オープンフィールド教育・・・大東文化大学、東京農業大学、麻布大学、東京大学の卒業研究への協力

○農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター演習林

平成29年度は前年度に引き続き、演習林の4つのステーションにおいて、以下の演習等を自・他大学の学生、教員計3,178人（延べ人数）に提供した。また、運営面では、宿泊施設の整備、一部の厨房、食堂の改修、専用自動車を配置するとともに、本拠点の更なる周知を図るため、パンフレットやポスターを作成し関連機関等に配布した。

・本学農学部開講・共学型プログラム（全国大学演習林協議会公開演習）・・・山岳環境保全学演習、森林利用デザイン演習、木材工学演習、自然の成り立ちと山の生業演習

・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築、指導するプログラム）・・・東京農業大学（専攻実験・実習）長野県林業大学校、岐阜県立森林文化アカデミー（高性能林業機械実習）、岐阜県立森林文化アカデミー（作業道開設・伐採搬出実習）

・オープンフィールド教育・・・東京大学（寄生植物、温暖化、系統分類等）、東京農業大学（樹木細根調査等）、京都大学（亜高山帯樹調査）、東京農工大学（集材機械試験）、宇都宮大学（森林資源量）、東邦大学（土壌真菌）、福井県立大学（コケ植物）、信州大学理学部（炭素、水循環）

3.沿革

信州大学沿革

昭24. 5.31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。

昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林が、繊維学部附属農場がそれぞれ設置された。

- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校, 附属松本小学校, 附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され, 人文学部及び理学部が設置された。
 ・教養部が設置された。
 ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
 ・繊維学部に附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
 6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。
 6.16・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4.11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
 6. 7・医療技術短期大学部が併設され, 看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6.17・国立学校設置法の一部改正により, 人文学部が改組され, 人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部に附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平成. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
 5.29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
 ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し, 大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
 ・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4.10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3.31・教養部が廃止された。
 4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5.11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。
 ・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1・山地水環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
 ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14.10. 1・医療技術短期大学部が転換され, 医学部に保健学科が設置された。
 10.24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され, ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
 ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。

- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され、その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により、信州大学医療技術短期大学部は、国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
 - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され、国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され、全学教育機構が設置された。
 - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
 - ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
 - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
 - ・工学部社会開発工学科が、土木工学科及び建築学科に改組された。
 - ・工学部が講座を廃止し、教育分野が設置された。
 - ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程、機能機械学課程、感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程）が設置された。
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し、博士前期課程及び博士後期課程が設置された。
- 平21. 10. 1・総合情報処理センターを廃止し、総合情報センターが設置された。
- 平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。
- 平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが廃止された。
- 平23. 10. 1・女性研究者支援室が設置された。
- 平24. 4. 1・学務課大学院室が設置された。
- ・学生相談センターが設置された。
 - ・大学院医学系研究科が臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組された。
 - ・繊維学部3系9課程が、4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程、感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程）応用生物科学系（生物機能化学課程、生物資源・環境科学課程）に改組された。
 - ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻、物質基礎科学専攻、地球

- 生物圏科学専攻，機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）が設置された。
- 平25. 4. 1・人文学部が人間情報学科，文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組された。
- ・信州地域技術メディカル展開センターが設置された。
- 平25. 8. 2・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）農場が教育関係共同利用拠点に認定された。
- 平25.10. 1・地域戦略センターが設置された。
- 平25.11. 1・世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI）が設置された。
- 平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が設置された。
- 平26. 4. 1・学術研究院が設置された。
- 平26. 7.31・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）演習林が教育関係共同利用拠点に認定された。
- 平26. 9.18・国際科学イノベーションセンターが設置された。
- 平26.10.16・繊維学部附属高分子工業研究施設が廃止された。
- 平27. 4. 1・理学部が6学科から2学科（7コース） 数学科（数理科学コース，自然情報学コース），理学科（物理学コース，化学コース，地球学コース，生物学コース，物質循環学コース）に改組された。
- ・農学部が3学科から1学科（4コース） 農学生命科学科（生命機能科学コース，動物資源生命科学コース，植物資源科学コース，森林・環境共生学コース）に改組された。
 - ・国際交流センターを廃止し，グローバル教育推進センターが設置された。
 - ・地域防災減災センターが設置された。
- 平28. 4. 1・経済学部を廃止し，経法学部が設置された。
- ・教育学部が4課程から1課程（14コース） 学校教育教員養成課程（現代教育コース，野外教育コース，国語教育コース，英語教育コース，社会科教育コース，数学教育コース，理科教育コース，音楽教育コース，図画工作・美術教育コース，保健体育コース，ものづくり・技術教育コース，家庭科教育コース，特別支援教育コース，心理支援教育コース）に改組された。
 - ・工学部が7学科から5学科 物質化学科，電子情報システム工学科，水環境・土木工学科，機械システム工学科，建築学科に改組された。
 - ・繊維学部が4系9課程から4学科 先進繊維・感性工学科，機械・ロボット学科，化学・材料学科，応用生物科学科に改組された。
 - ・大学院理工学系研究科が，大学院総合理工学研究科に改組された。
 - ・男女共同参画推進センターが設置された。
 - ・学術研究推進機構及び産学官・社会連携推進機構を廃止し，学術研究・産学官連携推進機構が設置された。
- 平28.10. 1・先鋭領域融合研究群に次代クラスター研究センターが設置された。
- 平29. 3.31・法曹法務研究科が廃止された。
- 平29. 4. 1・附属図書館に大学史資料センターが設置された。

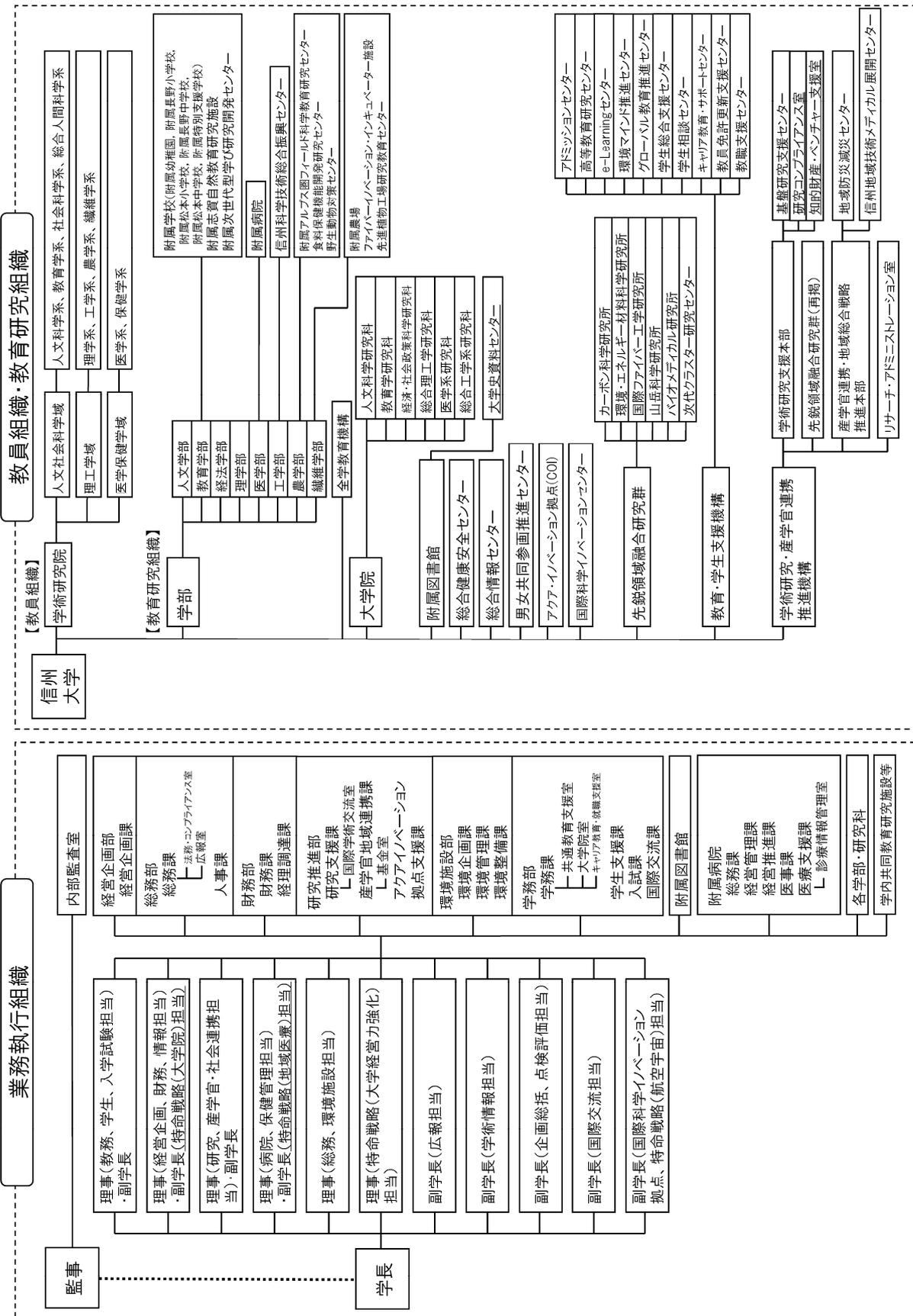
4.設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5.主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

国立大学法人信州大学機構図(H30.3.31)



7.所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8.資本金の状況

46,984,059,525 円（全額 政府出資）

9.学生の状況（平成29年5月1日現在）

総学生数 11,030 人
 学士課程 9,127 人
 修士課程 1,414 人
 博士課程 447 人
 専門職学位課程 42 人 等

10.役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	濱 田 州 博	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 33 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 27 年 9 月 信州大学繊維学部長 平成 23 年 10 月～平成 24 年 10 月 信州大学学長補佐 平成 24 年 6 月～平成 27 年 9 月 信州大学副学長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月 信州大学学術研究院繊維学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学長
理事（教務・学 生・入学試験担 当），副学長	平 野 吉 直	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 27 年 12 月 信州大学教育学部長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 12 月 信州大学学術研究院教育学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学理事・副学長
理事（経営企画・ 財務・情報担当）， 副学長（特命戦略 （大学院）担当）	武 田 三 男	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 20 年 4 月～平成 26 年 3 月 信州大学理学部長 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 25 年 10 月～ 信州大学理事
理事（研究，産学 官・社会連携担 当），副学長	中 村 宗 一 郎	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 22 年 2 月～平成 28 年 3 月 信州大学農学部長 平成 23 年 10 月～平成 24 年 10 月 信州大学学長補佐 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 信州大学学術研究院農学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学理事
理事（病院，保健 管理担当），副学 長（特命戦略（地 域医療）担当）	本 田 孝 行	平成 29 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 24 年 1 月 信州大学学長補佐 平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月 信州大学医学部附属病院副病院長 平成 29 年 4 月～ 信州大学理事・副学長 信州大学医学部附属病院長

役職	氏名	任期	経歴
理事(総務, 環境施設担当)	山田 総一郎	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月 文部科学省大臣官房付(併)内参事官(内閣官房副長官補付)(命)地域活性化統合事務局参事官 平成 22 年 4 月～平成 24 年 4 月 文部科学省大臣官房付(併)内閣参事官(内閣官房副長官補付)(命)地域活性化推進室参事官 平成 24 年 5 月～平成 25 年 9 月 (独)日本学生支援機構日本語教育センター(兼)東京日本語教育センター長事務取扱(兼)大阪日本語教育センター長事務取扱 平成 25 年 10 月～平成 28 年 3 月 (独)日本学生支援機構学生生活部長 平成 28 年 4 月～ 信州大学理事
理事(非常勤)(特命戦略(大学経営力強化)担当)	浜野 京	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 25 年 7 月～平成 27 年 9 月 (独)日本貿易振興機構理事(生活文化・サービス産業, 展示事業, 農水産食品産業分野, 中国北東アジア, 南西アジア地域担当, ミラノ万博日本館担当) 平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 内閣官房政策参与(クールジャパン戦略担当), (独)日本貿易振興機構参与 平成 28 年 4 月～ 信州大学理事(非常勤), 内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与(クールジャパン戦略担当), (独)日本貿易振興機構評議員
監事	太田 泰雄	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 8 月 31 日	平成 19 年 4 月～平成 22 年 3 月 福井工業高等専門学校副校長 平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月 舞鶴工業高等専門学校校長 平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 長岡技術科学大学特任教授・特命教授, (独)国立高等専門学校機構参与 平成 28 年 4 月～ 信州大学監事
監事(非常勤)	岩井 まつよ	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 8 月 31 日	平成 20 年 6 月～平成 24 年 6 月 株式会社信越放送取締役 平成 23 年 6 月～平成 27 年 6 月 株式会社コンテンツビジョン代表取締役社長 平成 28 年 4 月～ 信州大学監事(非常勤)

1 1 .教職員の状況(平成 29 年 5 月 1 日現在)

教員 1,527 人(うち常勤 1,161 人, 非常勤 366 人)

職員 2,880 人(うち常勤 1,437 人, 非常勤 1,443 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 8 人(約 0.3%)増加しており, 平均年齢は 40.5 歳(前年度 40.6 歳)となっております。このうち, 国からの出向者は 14 人, 地方公共団体からの出向者 111 人, 民間からの出向者は 0 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.貸借対照表

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	94,543	固定負債	36,798
有形固定資産	93,985	資産見返負債	15,432
土地	33,637	機構債務負担金	4,001
減価償却累計額等	△53	長期借入金	16,004
建物	90,900	退職給付引当金	263
減価償却累計額等	△47,674	その他の固定負債	1,097
構築物	4,680	流動負債	18,526
減価償却累計額等	△2,729	運営費交付金債務	10
機械装置	325	未払金	12,539
減価償却累計額等	△281	その他の流動負債	5,976
工具器具備品	33,895		
減価償却累計額等	△25,342	負債合計	55,324
図書	6,439		
その他の有形固定資産	187	純資産の部	金額
その他の固定資産	558	資本金	46,984
流動資産	20,409	政府出資金	46,984
現金及び預金	14,162	資本剰余金	△1,926
その他の流動資産	6,247	利益剰余金	14,570
		純資産合計	59,628
資産合計	114,952	負債純資産合計	114,952

2.損益計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	51,837
業務費	50,417
教育経費	2,671
研究経費	3,065
診療経費	16,947
教育研究支援経費	582
人件費	24,607
受託研究費等	2,543
一般管理費	1,213
財務費用	200
雑損	7
経常収益 (B)	52,459
運営費交付金収益	13,950
学生納付金収益	6,321
附属病院収益	24,459
受託研究収益等	3,064
その他の収益	4,662
臨時損益 (C)	△78
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	542

3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	5,029
人件費支出	△25,386
その他の業務支出	△20,674
運営費交付金収入	14,005
学生納付金収入	6,103
附属病院収入	24,334
受託研究収入等	3,067
その他の業務収入	3,580
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,022
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	4,783
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	7,790
VI 資金期首残高 (F)	3,872
VII 資金期末残高 (E + F)	11,662

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,656
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	51,927 △36,270
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,242
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	△12
VIII 引当外賞与増加見積額	4
IX 引当外退職給付増加見積額	△387
X 機会費用	33
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	17,538

5.財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は、前年度比12,199百万円(11.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の114,952百万円となっている。主な減少要因としては、建設仮勘定の減少により、その他の有形固定資産が3,014百万円(94.1%) 減の187百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因としては、減価償却累計額の増加と附属病院の医療棟新営により建物が3,841百万円(9.7%) 増の43,226百万円、工具器具備品が3,072(56.0%) 増の8,552百万円となったこと、現金及び預金が8,190百万円(137.1%) 増の14,162百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は、前年度比13,005百万円(30.7%) 増の55,324百万円となっている。主な減少要因としては、固定資産の減価償却により資産見返負債が705百万円(4.3%) 減の15,432百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が1,122百万円(21.9%) 減の4,001百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因としては、長期借入金が6,807百万円(74.0%) 増の16,004百万円となったこと、未払金が7,720百万円(160.2%) 増の12,539百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成29年度末現在の純資産合計は、前年度比806百万円(1.3%) 減の59,628百万円となっている。主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の増加により資本剰余金が1,314百万円(214.6%) 減の△1,926百万円となったことが挙げられる。主な増加要因としては、利益剰余金が542百万円(3.8%) 増の14,570百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は、前年度比658百万円(1.2%) 増の51,837百万円となっている。主な増減要因としては、研究経費が176百万円(6.1%) 増の3,065百万円となったこと、診療経費が医療用機器の減価償却費、材料費、消耗品費、報酬・委託・手数料の増加により775百万円(4.8%) 増の16,947百万円となったこと、受託研究費等が188百万円(6.9%) 減の2,543百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は、前年度比921百万円(1.7%) 増の52,459百万円となっている。主な増減要因としては、運営費交付金収益が退職手当の過年度清算等により110百万円(0.8%) 増の13,950百万円となったこと、附属病院収益が経営分析に基づいた増収策の実施により745百万円(3.1%) 増の24,459百万円となったこと、受託研究収益等が受入額の減少により103百万円(3.2%) 減の3,064百万円となったこと、その他の収益のうち寄附金収益が107百万円(11.6%) 増の1,028百万円に、補助金等収益が188百万円(25.9%) 増の915百万円に、資産見返負債戻入が139百万円(7.7%) 減の1,671百万円になったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失として血液照射装置処分に係る引当金等に 89 百万円、臨時利益として固定資産売却益等に 10 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総利益は 166 百万円 (44.4%) 増の 542 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,183 百万円 (30.7%) 増の 5,029 百万円となっている。主な増減要因としては、人件費支出が前年度比 460 百万円 (1.8%) 増の△25,386 百万円となったこと、附属病院収入が前年度比 571 百万円 (2.4%) 増の 24,334 百万円となったこと、補助金等収入の増によりその他の業務収入が前年度比 844 百万円 (30.8%) 増の 3,580 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 330 百万円 (19.5%) 減の△2,022 百万円となっている。主な増減要因としては、定期預金の預入・払戻により前年度比 2,900 百万円 (116.0%) 減の△400 百万円となったこと、有形固定資産の取得・売却により前年度比 2,566 百万円 (52.1%) 増の△2,355 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 5,004 百万円 (2260.9%) 増の 4,783 百万円となっている。主な増減要因としては、長期借入金の借入・返済により前年度比 4,912 百万円 (256.9%) 増の 6,824 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が前年度比 97 百万円 (6.7%) 減の△1,340 百万円となったこと、リース債務の返済による支出が前年度比 69 百万円 (16.6%) 増の△489 百万円となったこと、利息の支払額が前年度比 64 百万円 (23.4%) 減の△210 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
資産合計	109,510	112,968	106,205	102,753	114,952	
負債合計	51,419	49,474	43,734	42,318	55,324	
純資産合計	58,090	63,493	62,471	60,434	59,628	
経常費用	47,263	49,846	51,580	51,179	51,837	
経常収益	48,681	50,179	51,666	51,537	52,459	
当期総利益	1,377	324	168	375	542	
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,222	4,519	3,457	3,845	5,029	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,130	543	△6,002	△1,691	△2,022	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,869	△2,883	△2,170	△221	4,783	
資金期末残高	4,475	6,654	1,939	3,872	11,662	
国立大学法人等業務実施コスト	15,922	18,226	20,136	17,869	17,538	
(内訳)						
業務費用	14,028	16,080	16,838	15,724	15,656	
うち損益計算書上の費用	47,321	49,884	51,678	51,205	51,927	
うち自己収入	△33,293	△33,804	△34,840	△35,480	△36,270	
損益外減価償却相当額	2,498	2,347	2,581	2,454	2,242	
損益外減損損失相当額	-	64	55	16	-	
損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-	
(確定)						
損益外有価証券損益相当額	-	-	-	-	-	
(その他)						
損益外利息費用相当額	0	10	1	1	1	
損益外除売却差額相当額	36	10	12	2	△12	
引当外賞与増加見積額	86	△2	19	△47	4	
引当外退職給付増加見積額	△1,027	△485	613	△324	△387	
機会費用	300	201	13	41	33	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

平成29年度の附属病院セグメントの業務損益(利益)は312百万円で、前年度比156百万円(33.3%)減となっている。これは、診療経費が775百万円(4.7%)の増、人件費が前年度比373百万円(3.9%)の増、受託研究費が152百万円(87.2%)の増、運営費交付金収益が前年度比118百万円(5.3%)の増、附属病院収益が前年度比745百万円(3.1%)の増、受託研究収益が221百万円(106.2%)の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益(利益)は33百万円で、前年度比27百万円(409.8%)増となっている。これは、人件費が前年度比25百万円(2.3%)の減、運営費交付金収益が前年度比16百万円(1.3%)の増、寄付金収益が前年度比14百万円(37.0%)の減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益(利益)は274百万円で、前年度比391百万円(334.9%)増となっている。これは、研究経費が前年度比167百万円(6.5%)の増、受託研究費が前年度比241百万円(15.5%)の減、人件費が前年度比275百万円(1.9%)の減、施設費収益が前年度比128百万円(82.8%)の減、受託研究収益が前年度比238百万円(12.9%)の減、寄附金収益が前年度比113百万円(16.7%)の増、補助金収益が前年度比183百万円(41.9%)

の増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
附属病院	1,478	431	325	468	312	
附属学校	66	△15	12	6	33	
大学	△127	△82	△252	△117	274	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	1,418	332	85	358	621	

イ. 帰属資産

平成29年度の附属病院セグメントの総資産は30,774百万円で、前年度比5,976百万円(24.1%)増となっている。これは、医療棟新営により建物が前年度比5,402百万円(47.4%)の増、その他資産が前年度比573百万円(5.4%)の増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は7,607百万円で、前年度比156百万円(2.0%)減となっている。これは、建物が前年度比157百万円(6.9%)の減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は62,408百万円で、前年度比1,810百万円(2.8%)減となっている。これは、減価償却累計額の増加により建物が前年度比1,403百万円(5.4%)の減、構築物が前年度比107百万円(7.7%)の減、その他資産が前年度比248百万円(2.2%)の減となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	備考
附属病院	26,185	25,075	24,212	24,797	30,774	
附属学校	8,144	8,145	7,943	7,764	7,607	
大学	64,504	69,392	67,510	64,219	62,408	
法人共通	10,675	10,354	6,539	5,972	14,162	
合計	109,510	112,968	106,205	102,753	114,952	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益542百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てるため、282百万円を目的積立金として申請している。

平成29事業年度において使用実績はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部附属病院包括先進医療棟	(取得価格 6,311 百万円)
オープンベンチャー・イノベーションセンター	(取得価格 575 百万円)
農学部C実験棟等改修	(取得価格 78 百万円)
医学部学生寄宿舍英岳寮改修	(取得価格 70 百万円)
教育学部附属松本学校園囲障改修	(取得価格 25 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

桐宿舎

④ 当事業年度において担保に供した施設等

医学部附属病院包括先進医療棟

(取得価格 6,311 百万円)

【参考：平成 29 年度末に担保に供している施設等】

土地・建物等(取得価額 28,671 百万円,減価償却累計額 8,435 百万円,被担保債務 16,538 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	46,254	55,307	46,574	56,012	47,694	52,213	49,757	52,682	56,574	59,547	
運営費交付金収入	14,702	16,129	14,087	14,811	13,579	14,235	13,744	13,895	13,512	14,009	注 1
補助金等収入	524	1,280	782	2,232	973	1,091	652	940	1,526	1,669	注 2
学生納付金収入	6,557	6,409	6,508	6,288	6,336	6,176	6,189	6,059	6,157	6,089	注 3
附属病院収入	20,030	21,716	21,376	22,307	21,988	23,315	22,559	23,762	23,286	24,333	注 4
その他収入	4,439	9,771	3,819	10,372	4,816	7,393	6,612	8,023	12,092	13,445	注 5
支出	46,254	53,967	46,574	56,046	47,694	51,919	49,757	52,400	56,574	58,740	
教育研究経費	21,723	22,422	20,948	21,815	20,245	21,899	20,156	21,195	19,895	20,878	注 6
診療経費	17,489	19,237	18,952	20,447	19,713	20,682	20,340	21,121	21,184	22,123	注 7
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	7,041	12,307	6,673	13,783	7,735	9,337	9,260	10,083	15,495	15,737	注 8
収入－支出	-	1,340	-	△33	-	293	-	281	-	807	

注 1：特殊要因経費「退職手当」及び「年俸制導入促進費」が追加交付されたことにより、予算金額に比して 497 百万円多額となっています。

注 2：地域産学官連携科学技術振興事業費補助金および予算段階では予定していなかった補助金事業の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が 142 百万円多額となっています。

注 3：学生数において、在籍者が予定を下回った等のため、予算金額に比して決算金額が 67 百万円少額となっています。

注 4：平均在院日数の短縮や高額医薬品の使用増および循環器・整形外科・脳神経外科系疾患の手術件数増等に伴い診療単価が上がったことにより、予算金額に比して決算金額が 1,047 百万円多額となっています。

注 5：農場演習林収入等の増および予算段階では予定していなかった産学連携等研究経費の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が 1,353 百万円多額となっています。

注 6：注 1 に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が 983 百万円多額となっています。

注 7：注 4 に示した理由に伴う、医薬品・材料費の増等により、予算金額に比して決算金額が 939 百万円多額となっています。

注 8：注 2 に示した理由および注 6 に示した理由により、予算金額に比して決算金額が 242 百万円多額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は52,459百万円で、その内訳は、附属病院収益24,459百万円(46.6%(対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益13,950百万円(26.5%)、学生納付金収益6,321百万円(12.0%)、受託研究収益等3,064百万円(5.8%)、その他収益4,662百万円(8.8%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同利用施設等により構成されており、県内の広範囲に展開するキャンパスと信州の豊かな自然と文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

平成29年度は、第3期中期目標期間における重点的取組に対して、機能強化促進分として戦略3件459百万円(国立大学法人機能強化促進費48百万円を含む。)、共通政策課題分として継続プロジェクト2件18百万円を含む3件27百万円、合わせて6件486百万円が予算措置され実施計画に基づく事業を開始した。また、これ以外にも、学長のリーダーシップのもと信州大学が確実にかつ最大限の成果を上げるための具体的な行動計画であり実行体制として定めた「PLAN the N・E・X・T」を推進するため、「戦略的経費」として514百万円(一部大学セグメント以外を含む。)を予算措置した。主な取組は以下のとおりである。

・「戦略1：世界水準のファイバー工学分野を中心とした先鋭研究領域の融合と頭脳循環による国際教育研究拠点の形成」は、「繊維・ファイバー工学」等の信州大学が強みとする5つの分野に学内資源を集中させて設置した先鋭領域融合研究群において、世界第一線級の研究者を招へいし、国際教育研究拠点を目指すとともに高度研究力と国際的実践力を有する理工系グローバル人材を育成する。(継続：314百万円)

・「戦略2：ファイバー工学、山岳科学分野における大学間連携人材育成、生命医工学分野における学際的先端科学技術を開拓できる人材育成」は、大学院教育において、先鋭領域融合研究群の研究成果を活かした人材育成を行う。特に強み・特色ある分野における大学間連携プログラム・学際的先端科学技術分野における教育プログラムにより、全国的な教育研究拠点としてグローバルな理工系人材やイノベーション創出人材ニーズに対応する。また、理工系と医学系が連携した生命医工学分野の教員体制を強化し、当該分野の更なる発展に寄与する人材育成を目指す。(継続：109百万円)

・「戦略3：地域創生・地域課題解決人材ニーズに応えるための実践的教育体制の構築、健康長寿関連分野や防災分野を中心とした地域産学官連携体制の強化」は、地域・社会への発展に貢献するため、多分野にわたる全国的な教育研究拠点としての活動を実施する。そのため、文系学部を中心に地域の人材ニーズに応える改組・再編を行い、地域課題解決のため実践的教育を展開するとともに、学内の地域産学官連携関係組織を再編・拡充し、総合大学として多分野にわたる教育研究による戦略的な地域連携を実施する。(継続：35百万円)

・「南信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点」は、南信州の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を習得し、自然、山、環境の理解を深める総合的教育を提供する。(継続：8百万円)

・「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育－」は、高原野菜について国内で有数な産地である野辺山高原において、農業生産の現状と地球温暖化など自然環境の変化の現実を体験することを通じて、農業と自然環境の関わりに造詣の深い次世代の「高度専門技術者」の養成を目指すものである。（継続：10百万円）

・「戦略的経費」は、各学部等の自由で個性的な教育・研究・社会貢献活動を支えるために、各取組に対するヒアリング等の評価を経て予算措置を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額 22,816 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 10,357 百万円（45.3%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、学生納付金収益 6,309 百万円（27.6%）、受託研究収益等 2,484 百万円（10.8%）、寄附金収益 789 百万円（3.4%）、その他収益 2,875 百万円（12.6%）となっている。

また、事業に要した経費は、業務費用総額 22,541 百万円でその内訳は、教育経費 2,427 百万円、研究経費 2,752 百万円、一般管理費 1,010 百万円、受託研究費等 2,080 百万円、人件費 13,683 百万円、その他経費 587 百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

〔理念・使命〕

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としている。

〔中・長期計画〕

中・長期の附属病院の重点事業に、①医療拠点としての大学病院の診療機能強化、②先進医療の更なる推進、③高度救命救急センターを中心とした救急・災害医療の充実を掲げ、事業目標・計画の達成に向けた取り組みを推進してきた。

重点事業の更なる推進を目的として、平成 30 年度より包括先進医療棟を稼働させるとともに、継続的に病棟改修の検討を行う計画となっており、長野県の地域医療構想における高度急性期病床を有する医療機関としての役割を果たせるよう、高度な医療を提供する機能の強化を図る。

また、医療機器の整備にあつては、院内で策定した設備マスタープランに基づき、先進的な医療機器の導入を計画しており、今後 5～10 年の間に年平均で約 500 百万円規模の整備を予定している。

施設整備面においては、上記の包括先進医療棟の建設以外にも診療・教育・研究機能の高度化や人員の増加に伴う狭隘化等の課題を抱えていることから、病院施設整備検討会を経営企画会議の下に設置し、計画的な施設マネジメントを検討した。

〔教育・研究面〕

教育・研究面においては、平成 28 年 10 月に遺伝子医療研究センターを設置した以降、遺伝性・先天性疾患や難病の診断及び遺伝カウンセリングを担う先端診療部門、遺伝学的検査（次世代シーケンス、直接シーケンス、マイクロアレイ染色体検査など）の実施、サポートを行う先端解析部門を整備・充実させ、部門を診療科の横断的なネットワークである信州 IRUD コンソーシアムが連携している。本院が遺伝性疾患の診療・研究における一大拠点とな

るべく、治療法や研究成果を信州から世界に向けて情報を発信していく構想である。

平成 30 年度より稼働予定の包括先進医療棟では、日本医療研究開発機構の委託研究として東京女子医科大学、広島大学及び多くの企業と研究開発している IoT を活用した MRI 手術ユニットをスマート治療室として手術部に導入し、平成 30 年度中に 1 例目の実施を目指す。

院内全体では、教育研究費を支援するため、平成 28 年度に引き続き、教育・研究・診療推進プロジェクト事業の院内公募（26 件の応募）を行い、8 件（総額 20 百万円）を採択しプロジェクトを開始するとともに、平成 29 年度が最終年度となる平成 27 年度プロジェクト（9 件）については、研究の成果を取りまとめるうえ、事業効果の評価を兼ねた研究成果報告会を年度終了後に実施することとしている。

〔診療面・地域連携等（災害医療）等〕

長野県における拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するため、「長野県肝疾患診療相談センター事業」（7 百万円）、「難病支援センター事業」・「難病ネットワーク事業」等の推進事業（16 百万円）、県内の上小地域との医療再生計画の持続のため、医師派遣を含めた研究・教育に関する受託事業（21 百万円）、「がん診療拠点病院機能強化事業」（18 百万円）など、地域医療機関等と連携し、長野県の中核病院として県内の医療体制の整備と充実を図った。

とりわけ、平成 25 年度から本格稼働した信州がんセンターにおける院内がん登録件数は毎年 2,000 件を超えており、平成 29 年度の院内がん登録件数は 2,371 件であった。当該データの解析と情報発信に加え、がんに関わる医療従事者を対象とした化学療法、放射線療法、緩和医療に関する研修会、緩和ケアセミナーの開催など長野県がん診療連携拠点病院としての機能を果たすべく取り組みを実施した。

長野県地域医療再生事業等においては、「新人看護師職員研修事業」（2 百万円）、「長野県専門医認定支援事業」（5 百万円）、「自立型助産師育成事業」（7 百万円）、「ドクターヘリ運航事業」（249 百万円）の事業を実施しており、長野県の拠点病院として、医師・看護師・助産師の確保と人材養成、救命救急医療の中心的な役割を担った。

特に、平成 23 年度から運用を開始したドクターヘリの運航による救命救急医療においては、フライトドクターやナースの養成研修を実施し体制の強化に努めた。なお、平成 29 年度の長野県のドクターヘリ出動件数 850 件のうち本院出動件数は 469 件で、長野県全体の半数以上に当たる 55.2%を占めている。また、長野県立こども病院と小児に係る救急活動のための協定を平成 28 年 2 月に締結しており、平成 29 年度中は 2 件の搬送を行った。

国際化の面では、平成 29 年 3 月 6 日に台湾の高雄市立小港病院と人的・学术交流に関わる覚書を締結した。平成 29 年度には当院から小港病院への訪問が 1 回、小港病院から当院への訪問が 2 回実施され、スタッフの相互訪問や学术交流を通じて相互の医療水準の向上を図っている。また、平成 29 年度の執行部体制には新たに国際化担当の病院長補佐を置き、院内広報の英文表示等、外国人の患者さん及び医療スタッフの積極的な受け入れが可能な施設作りに取り組んだ。

〔運営面〕

安定的な病院経営を実現すべく、平成 28 年 4 月に経営推進部門を立ち上げた以降、毎週 1 回の会議を通じて経営企画会議からの諮問事項の検討及び経営改善に資する各種提言を行った。また、経営推進課を中心として、第 3 次経営改善プランの目標に基づく経営改善策の遂行及び検証に取り組んだ。

平成 28 年度と同様の取り組みとして、経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸課題・諸問題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。

また、診療科毎の予実管理を導入し、診療科毎の収支状況を毎月提示するとともに、医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、前年度実績額と対比して経営状況を把握し、当該データを基に病院経営状況報告書を作成のうえ、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会、病院経営検討委員会（経営企画部所掌）に経営状況を報告するなど、病院経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続して実施した。

【増収策】

病床稼働率の低下の影響があったものの、高額医薬品の使用件数増、平均在院日数の短縮、各種施設基準の取得及び医学管理料の算定件数増により、外来及び入院の診療単価の増が図られ、病院収益は 745 百万円の増収となった。

【節減策】

医療材料については、長野県立病院機構との経営に関する協定書（平成 28 年 2 月）を踏まえ、こども病院と医療材料共同交渉を実施したほか、診療科医師と連携しメーカー面談及び価格交渉を実施した。医薬品については、薬剤部と連携し価格交渉を実施すると同時に、平成 28 年度に引き続き後発医薬品への切り替えを促進した。以上の取り組みにより、医薬品で 95 百万円、診療材料で 31 百万円の節減を図った。

上述のとおり、経営基盤の強化のための取り組みを実施しているところであるが、平成 28 年度と同様に附属病院を取り巻く環境は大変厳しいため、設備投資に回す財源の確保ができない状況であり、従来以上の増収と経費削減の必要性から、来年度に向け、短期的な経営基盤強化プラン「第 4 次経営改善プラン」を策定することを決定し、経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続的に実施することとしている。

【事業の実施財源等】

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、総額 28,281 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 2,346 百万円（8.3%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 24,459 百万円（86.5%）、受託研究収益 430 百万円（1.5%）、共同研究収益 11 百万円（0.0%）、受託事業等収益 133 百万円（0.5%）、寄附金収益 215 百万円（0.8%）、補助金収益 296 百万円（1.0%）、施設費収益 37 百万円（0.1%）、資産見返運営費交付金等戻入 203 百万円（0.7%）、その他収益 184 百万円（0.7%）となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額 27,969 百万円でその内訳は、教育経費 17 百万円、研究経費 312 百万円、診療経費 16,947 百万円、受託研究費 326 百万円、共同研究費 9 百万円、受託事業費 121 百万円、人件費 9,836 百万円、一般管理費 195 百万円、財務費用 198 百万円、雑損 3 百万円となっている。この結果、312 百万円の業務利益が生じているが、このうち、943 百万円は国立大学法人会計基準による特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると△630 百万円の発生損失となる。

【収支の状況】

病院セグメント情報は上記のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントに

おける収支の状況」のとおりとなる。

[I]業務活動

業務活動においては、収支残高2,297百万円となっているが、前年度と比較して498百万円減少している。これは、収入面において、入院単価及び外来単価の増により病院収入は増収(745百万円)となっているが、支出面において、包括先進医療棟稼働に向けた職員の増員による人件費の増加(370百万円)、手術件数の増加、循環器疾患やがん疾患の増加による新薬・特定保険医療材料等の使用の増加に伴う医薬品・材料費の増加(249百万円)及び包括先進医療棟移転に伴う経費の増加(407百万円)により、その他の業務活動による支出が増加(948百万円)しているなど、収入増を上回る支出の増加による資金の減少が主な要因である。

[II]投資活動

投資活動においては、収支残高△7,077百万円となっており、前年度と比較して4,548百万円減少している。これは、包括先進医療棟の建設を含めた病棟等の整備の増加(732百万円)と診療機器等の整備の増加(3,902百万円)によるものであるが、機器整備に関しては、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多く、また、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な先進的な医療機器の更新を合わせるとその経費は膨大であり、未整備分も含めた翌年度以降の医療機器等の計画的な整備のための財源の確保が大きな課題である。

[III]財務活動

財務活動においては、大学改革支援・学位授与機構からの借入金により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、着実な償還により負債の額は年々減少しており、収支残高は4,877百万円となっている。

平成29年度は、包括先進医療棟の建設に伴う新規の借入金(7,342百万円)の収入に対して、返済のための支出は利息も含めて2,056百万円となっている。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は408百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備に係る負債の返済にも資金を割いている現状である。

[IV]収支合計

外部資金を除く附属病院の収支合計額は96百万円となるが、この額から作成要領には示されていない調整項目である引当金繰入額48百万円、その他の調整科目1百万円を控除し、期首・期末の病院収入未収金残高差額△89百万円、医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額6百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は△37百万円となる。

平成29年度においては、包括先進医療棟稼働に向けた費用の増加及び高度な医療の提供に伴う診療経費の増加により、収支合計では△37百万円となったものの、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過した医療機器の更新と、平成30年度も継続して包括先進医療棟稼働に伴う人件費の増加が見込まれることから、引き続き厳しい運営が予想される。そのような苦しい状況の中でも、県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての使命を果たすため、磐石な経営基盤を築くことが当院に求められている。病院長のリーダーシップのもと、経営推進部門が中心となり策定する経営基盤強化プラン(第4次経営改善プラン)を着実に実施することにより経営改善と安定化を図り、高度で質の高い医療を継続的に提供することで、地域の拠点病院としての社会的役割を果たして行くこととする。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,297
人件費支出	△9,593
その他の業務活動による支出	△15,290
運営費交付金収入	2,276
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,616
特殊要因運営費交付金	200
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	459
附属病院収入	24,459
補助金等収入	298
その他の業務活動による収入	147
II 投資活動による収支の状況 (B)	△7,077
診療機器等の取得による支出	△4,089
病棟等の取得による支出	△3,333
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	3
施設費による収入	342
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	4,877
借入れによる収入	7,342
借入金の返済による支出	△517
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,340
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△408
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△198
IV 収支合計 (D=A+B+C)	96
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	116
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△459
寄附金を財源とした活動による支出	△206
受託研究及び受託事業等の実施による収入	575
寄附金収入	206
VI 収支合計 (F=D+E)	212

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠

点校，地域のモデル校として，大学と連携した実証的研究や実践的研究に取り組んでいる。

平成 29 事業年度は，第 3 期中期計画の 2 年目として，主に以下の事業に取り組んだ。

(1) 教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

平成 28 年度に開設した教職大学院は，学校現場をフィールドとし，実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用している。

附属学校をこの拠点校と位置付けてさらなる活用を図るため，実務家教員を附属学校に配置するとともに，機能強化経費「附属学校を活用した明日の信州教育を担う実践的指導力・課題解決能力を有する教員養成プロジェクト」（14 百万円）を措置し，非常勤講師を各附属学校へ配置することで，附属学校教員や実務家教員をサポートする体制を整えた。

こうした体制を背景に，附属学校籍の院生に対する実務家教員や研究者教員による研究指導と演習内容のコーディネートを充実させ，10 名の初年度修了生を送り出した。

(2) 松本地区附属学校園の一貫教育の強化

文部科学省受託事業「研究開発学校」（平成 28～31 年度）（2 百万円）の取組として，次の点を中心に取り組んだ。

幼稚園における【遊びの学び化】について，カリキュラム開発ワーキングチームにおいて，学部教員の力を借りながらカリキュラム作りに取り組み，三つの資質・能力を窓口として，どのようなことを学んでいるのかについて毎日カンファレンスを行い，園児の姿を通してカリキュラムの修正点を検討した。また，当該の園児が進学した低学年の担当教員に対してアンケート調査を行い，「遊びの視点」導入による効果等について尺度評定と，その理由に関する自由記述を求め，尺度評定の結果と自由記述の経年変化から改善点の特定を図った。

松本小では，低学年の「学びの領域」（ことば・かがく・くらし・ひょうげん）において，学部教員とのワーキングチームの中で検討したカリキュラムを試行するとともに，第 3 学年の児童及び保護者に対して各領域の関心・意欲・態度について尺度評定と，その理由に関する自由記述を求めるアンケートを実施し，それらの結果をまとめ，評価・改善を検討した。高学年においては【学びの教科化】として新教科「英語」「技術」の教育課程を全面实施するために研究授業等を行った。

また，長野県教育委員会教育長，松本市教育委員会教育長，松本市校長会会長，元信濃教育会研究調査部長，元松本市中学校長会長，元松本市小学校長会長，信州大学理事（教務，学生，入学試験担当），信州大学教育学部長から構成される幼小中一貫教育運営指導委員会を開催し，これまでの研究について多方面から指導・助言をいただいた。

(3) 長野地区附属学校のキャリア教育の推進

インクルーシブな教育の推進を踏まえ，長野地区附属 3 校で連携した交流活動の実施を通して，児童生徒が自らのあり方，生き方を問い，キャリアを見つめていけるよう交流および共同学習を実施した。

長野地区附属 3 校ではキャリア教育推進委員会を 2 回実施し，各校の交流および共同学習，社会体験学習の取組状況を確認，検討した。平成 30 年度は長野小，特別支援学校においても社会体験学習，職場実習に向けて中小企業家同友会と連携し内容を検討していくこととした。

長野小と特別支援学校小学部との交流では，今年度新たに 2 年 1 組と交流および共同学習を行った。交流活動は，遊びを中心とした活動を行い，児童が主体的に活動する姿が見られ

た。交流活動をとおして、児童に相手に寄り添ったものの見方、考え方をしようとする姿が見られるようになってきた。

長野中と特別支援学校中学部との交流では、平成 28 年度に引き続き 3 年 C 組と和太鼓の活動を中心に交流し、長野中学習発表会での合同演奏発表を実施した。また、今年度は文部科学省受託事業「心のバリアフリー推進事業」（1 百万円）の取組として、長野中と特別支援学校との交流及び共同学習において和太鼓の活動を中核とした芸術活動を行い、11 月には障害者福祉センターのホールで交流コンサート（特別支援学校中学部、長野中 3 年 C 組、障害のある方の和太鼓演奏団体等参加）を開催した。これらの取組を通じて生徒が相互理解を深め、自らのあり方や生き方を見つめていける活動となった。今後、交流学級の取組を学校全体が意識できるような取組にしていくことが課題である。

この他、児童生徒の社会的・職業的自立への意識を高めるために、社会体験学習、職場実習を実施した。長野中では、中小企業家同友会と連携し 2 年生が社会体験学習を実施した。特別支援学校では、高等部 1 年生が校内実習を、高等部 2・3 年生が事業所や企業での職場実習を実施した。

（4）地域の教育課題における先導的実践の推進

本年度は、情報活用教育、グローバル教育を中心に取り組みを実施した。

長野地区では、文部科学省より「情報通信技術を活用した教育振興事業」における「情報教育推進校（IE-School）」の指定（平成 28～29 年度）（1 百万円）を受け、長野小・中の系統的な指導計画に基づく授業検討、情報活用能力の育成について、2 年目の研究を進めた。小中連携したカリキュラム開発の実証研究の成果報告を文部科学省の現地視察に合わせて長野小、中にて授業公開形式で行った。また、これらの取組の成果に基づき、両校が日本教育工学協会（JAET）より、学校情報化優良校の認定を受けた。

松本地区では、松本小・中におけるプログラミング的思考の育成として、松本小に「技術科」を設置した。また、松本 3 校園での公開研究会に向けて指導計画を作成し、実証研究を行った。さらに、松本小・中の技術科教員と学部の技術科担当教員が協力し「小中連携技術教育カリキュラム構想」を作成し、小学校 4～6 年の技術科においてプログラミング教育を試行した。松本中では、松本小と連携を図りながら発達段階に応じたカリキュラム開発を行った。

グローバル教育については、幼稚園から中学校において、カリキュラムのあり方の検討を踏まえた系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発を行った。松本地区の幼・小・中学校では、「幼稚園の遊び～小学校低学年のことば～4 年生から英語」という流れで、松本 3 校園での公開研究会で指導計画を作成し、実証研究を行った。長野地区の小学校高学年～中学校では、中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を継続するとともに、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて実証研究を行い、長野小・中の CAN-DO リスト（学習到達目標設定リスト）の成果を中部地区英語教育学会で発表した。

また、長野中、松本中共に文部科学省の委託事業である信州英語プロジェクトの調査校として、英語教育の抜本的な改善のための指導方法に関する実証研究も行った。

全体共通事項としては、教育実習における教育効果につき、附属 6 校園間で 4 月に教育実習連絡会をもち情報交換を行うとともに、教育実習に平成 28 年度に引き続き、ICT 活用による授業を各実習生が実践するよう義務化した。

この他、長野県を含め全国的に課題となっている学校現場における働き方改革に関連し、勤務時間管理と業務の精選、統合型校務支援システム導入に向けた取組を開始した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、総額 1,360 百万円でその内訳は、運営費交付金収益 1,246 百万円 (91.6%)、学生納付金収益 12 百万円 (0.9%)、施設費収益 6 百万円 (0.4%)、受託事業等収益 5 百万円 (0.3%)、寄附金収益 24 百万円 (1.7%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 226 百万円、受託事業費 5 百万円、一般管理費 6 百万円、人件費 1,087 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

◆効果的な外部資金獲得方策の実施

○「外部資金獲得手当」の新設

外部資金獲得へのインセンティブとして、外部資金に措置される間接経費等の獲得により財務上の貢献が特に顕著な教職員に対して、獲得額に応じた手当を支給する「外部資金獲得手当」を新設し、平成 29 年度末までに 11 名に対し同手当を支給した。

○科研費採択件数向上のための取組、次代研究プロジェクト支援(URA ファンド)

平成 29 年度「信州大学基盤研究支援事業」等実施計画に基づき、外部資金獲得支援策を以下のとおり実施した。なお、本支援の成果として、平成 28 年度に支援を受けた 6 課題のうち、5 課題が平成 29 年度科研費に採択されている。また、平成 29 年度に支援を受けた研究者の関連研究課題が、JST (国立研究開発法人科学技術振興機構) の事業に 2 件採択された他、公益財団法人の助成事業に 1 件採択されている。

- ・A 評価者研究費支援：科研費不採択課題審査結果の A 評価者のうち、申請のあった 93 名 (うちステップアップ支援対象者 8 名) に対して総額 33,300 千円の支援を実施した。
- ・研究力強化支援：科研費不採択課題審査結果の B 評価者のうち、申請のあった 38 件に対して研究委員会委員により組織された選考委員による審査を行い、13 名に対して総額 4,500 千円の支援を実施した。
- ・大型種目支援：ヒアリング審査に進んだ課題の研究代表者のうち、申請のあった特別推進研究課題 1 件に対して総額 2,000 千円の支援を実施した。
- ・次代研究プロジェクト支援 (URA ファンド)：次代の本学における研究の分野融合や大型化を促進するため、URA の推薦した 6 件に対して支援を実施した。
- ・科研費獲得のための講演会等の開催：学外から講師を招いて全学を対象とした科研費獲得セミナーを実施し、科研費申請書作成のノウハウについて講演した。また、工学部、繊維学部でも科研費獲得のための講演会を実施し、講演会の内容を不参加者がいつでも視聴できるよう、学内向けに Web 配信した。
- ・全ての科研費申請書について第三者がチェックする全件アドバイザー制度を平成 28 年度から引き続き導入した。同制度には URA 教員もアドバイザーとして支援に参加しており、アンケート調査の結果、アドバイスを受けた教員の 95%以上から「参考になった」と高い評価を得ていることが明らかになった。

◆寄附金獲得の取組

平成 28 年度の寄附者の属性を分析したところ、金額ベースで卒業生による寄附が約 8 割を占めていたため、平成 29 年度は卒業生への募金活動を継続しながら、これまで十分にア

アプローチできていなかった保護者と法人への募金活動を重点的に行うこととした。

保護者向けには、寄附に対するハードルを下げるため、入学式・卒業式に合わせて寄附者に記念品をプレゼントするキャンペーンを新規に実施した。入学式におけるキャンペーンの結果、前年度の保護者からの寄附約 22 万円から大幅な増額となる約 90 万円の寄附が得られたため、平成 30 年度も継続することとした。また、この成果を踏まえ、キャンペーンの告知について平成 29 年度分は後期日程入試による入学者向け説明会及び入学式のみであったが、平成 30 年度分は前期日程入試による入学者向け説明会にも拡大して告知を行った。

法人向けには、平成 29 年 5 月に自治体 OB で地域の企業をよく知る人材を新たにファンドレイザーとして採用した。文部科学省の寄附金等外部資金活用促進経費により、長野県内の経営者団体や企業を訪問して「知の森基金」の認知度を高めるとともに、寄附の依頼を行い、前年度の約 60 万円から約 600 万円増額となる約 660 万円の寄附が得られた。

◆経費抑制

○契約内容の見直し等

複数年契約の継続と個別の契約内容の見直しを行うことにより、前年度実績と比較して松本キャンパス南北地区駐車場管理機器保守業務契約 2,592 千円を削減した。また、見積徴取業者を広げることによる価格競争の促進により、前年度実績と比較して信州大学災害・緊急ダイヤル電話対応業務契約 228 千円、機密文書処分業務契約 153 千円を削減するとともに、資源物売払契約による収入額を 634 千円増額させた。その他に、事務用品のインターネット取引割引サービスの利用により通常購入価格と比較して 706 千円の経費を削減した。

複写等に係る経費については、平成 24 年度に締結した複合機最適運用支援サービス契約（5 年間）により当該契約導入以前の契約方式による試算額と比較して、16,536 千円の経費を削減した。また、当該契約の契約期間満了に伴う新規契約（29.10～）において、別契約であった複写機契約の統合及び新規導入による契約台数の増と、契約期間を従来の 5 年から 6 年にするにより複写費単価を抑えるとともに、カラーモード単価の 60%に設定した少数色モードの導入により、平成 29 年 9 月までの契約単価による試算額と比較して 6,255 千円の経費を削減した。

○附属病院における経費抑制

・診療材料価格の競争性を高めるため、整形外科、糖尿病内科の医師と連携し、医療材料メーカーとの面談及び医療材料の展示会を開催した。このことにより、競合他社の商品及び価格が明示的に比較され、業者間における適正な価格競争を促進することができ、経営改善事項として挙げた「医薬品・材料値引き率の向上」に繋がった。

・後発医薬品への切替えを図り、平成 29 年度 4 月～2 月の間に新たに 62 品目を変更したことによって、後発医薬品の使用率は 80.6%まで伸びた。

◆資産の運用管理の改善

○料金規定の改正

講義室等の建物使用料及び運動施設利用料の見直しを行い、時間外・休日利用料金を新たに設定し収入増を図るため、信州大学諸料金規程の改正（平成 29 年 4 月 1 日から施行し、平成 29 年 10 月 1 日から適用）を実施し、1,800 千円の増収となった。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/mediumterm/>及び

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/mediumterm/>及び

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位: 百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H28 年度	4	-	-	-	-	-	4
H29 年度	-	14,005	13,950	49	-	13,999	5
H30 年度							
H31 年度							
H32 年度							
H33 年度							

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位: 百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	-	運営費交付金収益
	-	資産見返運営費交付金
	-	資本剰余金
	-	計
期間進行基準 による振替額	-	運営費交付金収益
	-	資産見返運営費交付金
	-	資本剰余金
	-	計
費用進行基準 による振替額	-	運営費交付金収益
	-	資産見返運営費交付金
	-	資本剰余金
	-	計

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	
合計	-	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	379	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（機能強化促進分，教育関係共同実施分） ②当該事業に伴う損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：379（人件費：189 その他の経費：190） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：建物 2.6 機械装置 6.5 工具器具備品 38.2 車両運搬具 1.9 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 計画に対する達成率が100%であったことから，運営費交付金債務429百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	49	
	資本剰余金	-	
	計	429	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,099	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：12,099（人件費等：12,099） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間の進行に伴い12,099百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	12,099	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,470	①期間進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当，年俸制導入促進費，土地建物借料） ②当該業務に関する損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：1,470（退職手当：1,305 年俸制導入促進費：165） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,470百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,470	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-		
合計	13,999		

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-		

区 分	金 額	内 訳
項による振替額		
合計	-	

④平成 31 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額	-	
合計	-	

⑤平成 32 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額	-	
合計	-	

⑥平成 33 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-

区 分	金 額	内 訳
計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	
合計	-	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
H28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	4	・ 専門職学位課程において、在学学生数が収容定員数の一定率(90%)を充足しなかったことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付の予定(2百万円)。 ・ 入学者数が入学定員数の一定率(110%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付の予定(2百万円)。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	4	
H29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	入学者数が入学定員数の一定率(110%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付の予定(1百万円)。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4	退職手当分及び年俸制導入促進費分の残額で、翌事業年度以降に収益化(使用)予定。
	計	5	
H30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
H31年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
H32年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
H33年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

美術品・收藏品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター（現独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が承継した財政投融资資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金：
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のため

めに行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも拘らず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

資産除去債務を認識した固定資産のうち，講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。